

b) 学校施設外

大学の規則に従った所定の手続きにより、大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動を学校施設外で行っている間。(ただし、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間、または大学が禁じた行為を行っている間を除く。)京都市教育委員会と連携している「学生ボランティア」学校サポート事業に参加している間など。

学生生活に関する相談

オフィスアワー制度

本学では、学生生活の中で起こる様々な不安や悩みを、教員と学生とのコミュニケーションを含め、できる限り一緒になって解消していこうとしています。

オフィスアワー制度とは、専任の教員がそれぞれの研究室で1週間に1講時分の時間、相談のため待機している制度です。もちろん、いつでも、どの先生に相談しても構いません。相談の内容等については、プライバシーを厳守します。

こんなことを聞いたり、話したりしたら笑われるのでは…等の不安・疑問をもたないで、まず一歩、足を前に踏み入れてみてください。

学生相談室

友達の輪に入りにくい。学校に行きたくないと思うことがある。授業に集中できない等の悩みをスクールカウンセラーに相談することができます。学生相談室内での相談内容の秘密は厳守します。安心して相談してください。

日 時：隔週木曜日13：00～17：00 ※詳しくは学生課掲示板に掲出

場 所：4階研究室418

申込み方法：学生課または、カウンセラーに直接予約

相談時間：20～40分程度（継続可）

健康管理

勉学・スポーツ・余暇を楽しむにしても人間は健康な身体があってこそである。しかし、若者はつつい無理をしがちである。身体の管理は各自がとくに気をつけること。

- ①規則正しい生活を営むこと。
- ②朝食は必ず食べること。
- ③十分な睡眠をとること。
- ④適度な運動をすること。
- ⑤病気は早期発見・早期治療。
- ⑥学内でけがをしたり気分が悪くなったときは、事務室まで連絡すること。

定期健康診断

自己の健康状態を調べ、自分自身の健康に対する自覚を高めることは、非常に大切なことである。そのため本学では新年度のオリエンテーション期間中に定期健康診断を行っている。